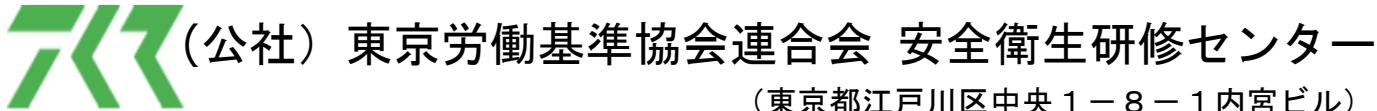


建築物石綿含有建材調査者講習開催のご案内

東京労働局長登録 石13-3



(公社) 東京労働基準協会連合会 安全衛生研修センター

(東京都江戸川区中央1-8-1内宮ビル)

建築物の解体又は改修時の事前調査は、「建築物石綿含有建材調査者講習」修了者による実施が必要となっています（石綿障害予防規則第3条第4項、令和2年7月27日厚生労働省告示第276号）。

(公社) 東京労働基準協会連合会では、一般建築物石綿含有建材調査者講習及び一戸建て等石綿含有建材調査者講習を実施しています。（工作物石綿事前調査講習は行っていません。）

令和8年度の講習



受講申込受付は開講3か月前の1日からです。

一般建築物石綿含有建材調査者講習

回次：0801

学科講習：5／18（月）
～5／19（火）

修了考査：5／29（金）

一般建築物石綿含有建材調査者講習

回次：0802

学科講習：9／24（木）
～9／25（金）

修了考査：10／2（金）

一般建築物石綿含有建材調査者講習

回次：0803（令和9年）

学科講習：1／20（木）
～1／21（金）

修了考査：1／29（金）

一戸建て等建築物石綿含有建材調査者講習

回次：現在のところ
実施日未定



一般建築物調査者講習

学科時間

1日目 6時間

2日目 5時間

修了考査

3日目 1.5時間



費用（消費税込）

	一般建築物石綿含有建材調査者	一戸建て等建築物石綿含有建材調査者
受講料	44,000円	22,000円
テキスト代	5,280円	5,280円
合計	49,280円	27,280円